

女子差別撤廃委員会の最終見解における指摘事項の  
対応状況についての関係府省ヒアリング案

第 20 回監視専門調査会（7 月 31 日（水）予定）

第 21 回監視専門調査会（9 月 5 日（木）予定）

第 22 回監視専門調査会（9 月 24 日（火）仮予定）

○ 以下の府省からのヒアリング（女性に対する暴力・人身取引関係部分を除く。）を、2 回の会合（第 20 回及び第 21 回又は第 22 回）で行う。

- ・ 内閣府
- ・ 法務省
- ・ 外務省
- ・ 文部科学省
- ・ 厚生労働省

○ 残り 1 回の会合（第 21 回又は第 22 回）で、女性に対する暴力・人身取引関係部分のヒアリングを実施する（女性に対する暴力専門調査会との合同開催を予定）。

※ ヒアリング対象府省は、次回に決定。